

令和3年2月 観音寺市教育委員会第2回定例会会議録

日 時	令和3年2月26日(金)
	開会 9時30分
	閉会 11時10分
場 所	観音寺市役所4階防災対策室
出席者	教育長 三野 正
	教育委員 大久保 健二
	教育委員 渡邊 久仁子
	教育委員 秋山 晴雄
	教育委員 豊嶋 起公子
説明のため出席した者	教育部長 井上 英明
	教育総務課長 中山 久城
	学校教育課長 茨木 孝治
	文化振興課長 林 浩行
	市民スポーツ課長 長谷川 毅
	学校給食課長 大西 真人
	少年育成センター所長 横山 謙治
	教育センター所長 宝田 恒治
	教育センター指導主事 高橋 克佳
事務局	教育総務課長補佐 井上 淳

日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、秋山委員と豊嶋委員を指名する。

日程第2 前回会議録の承認

1月定例会の会議録を承認する。

教育長

日程第3 教育長報告

・1月23日から2月26日までの参加行事について

1月から2月にかけて、市内の幼稚園・小学校・中学校がたくさん新聞に取り上げられました。社会を明るくする運動作文コンテストでは、香川県で1位に一ノ谷小学校の児童が、2位に高室小学校の児童がそれぞれ選ばれ、同運動に貢献した一ノ谷小学校には、知事感謝状が贈られました。また、大野原幼稚園のPTA活動に対して、優良PTA文部科学大臣を受賞しました。それぞれの取り組みや、頑張りに、ありがたく思っております。

地元の企業から、子どもたちの安全・安心な教育環境を守るために役立てることを目的に、除菌電解水給水器の寄贈や、スクールバスに抗菌コーティングを無償施工していただきましたので、感謝状を贈らせていただきました。

2月19日には、市内校長・園長研修会をオンラインで行いました。現在小・中学校にWi-Fi環境や一人一台端末整備が整いつつありますので、とにかく使ってみて、出来ること、出来ないことなどを検証しました。

新型コロナウイルス感染症については、全員がワクチン接種を受けることができるのが、まだまだ先の見込みです。学校教育・社会教育についても油断せずに、新しい生活様式を守りながら、健康被害が起こらないように気を付けていきたいと思えます。

教育部長

観音寺市議会臨時議会について報告

教育長

日程第4

議案第6号 観音寺市附属機関設置条例の一部を改正する条例（案）について、提案課が2課ありますので、それぞれ説明をお願いします。

文化振興課長

（資料により説明）

学校教育課長

（資料により説明）

教育長

意見はありませんか。

委員

異議なし。

教育長

議案第6号について承認します。

次に、議案第7号観音寺市就学前教育検証改善委員会規則の一部を改正する規則（案）について、議案第8号観音寺市立幼稚園預かり保育規程の一部を改正する規程（案）について、議案第9号観音寺市子ども読書の街づくり事業推進委員会規則を廃止する規則（案）について、議案第10号観音寺市認定こども園及び施設型給付の私立幼稚園（1号認定子ども）預かり保育料補助金交付要綱の一部を改正する要綱（案）について、議案第11号観音寺市立観音寺幼稚園給食費の負担軽減に関する要綱を廃止する要綱（案）について、議案第12号観音寺市認定こども園及び施設型給付の私立幼稚園（1号認定子ども）給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱（案）については、提案理由が関連しますので、一括で審議・承認していただこうと思えますがいかがでしょうか。

委員

異議なし。

教育長

それでは、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

（資料により説明）

教育長

意見はありませんか。

委員

異議なし。

教育長

議案第7号から12号までの6議案について承認します。

次に、議案第13号観音寺市立小中学校情報機器貸与要綱（案）について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (資料により説明)  
 教育長 意見はありませんか。  
 委員 異議なし。  
 教育長 議案第13号について承認します。  
 次にその他事項をお願いします。  
 教育部長 (新型コロナウイルスワクチン接種推進室の設置について説明)  
 各課長 (令和2年度3月補正予算の概要について説明)  
 各課長 (令和3年度当初予算の概要について説明)  
 教育センター (令和2年度香川県学習状況調査結果について説明)  
 高橋指導主事  
 学校教育課長 (令和3年度要保護及び準要保護児童生徒認定人員について説明)  
 学校教育課長 (令和2年度卒園・卒業式及び令和3年度入学式について説明)  
 学校教育課長 (市内小中学校教職員合同離任式・赴任式について説明)  
 市民スポーツ課長 (東京2020オリンピック聖火リレーについて説明)  
 文化振興課長 (図書館休館について説明)  
 教育総務課長 (寄附について説明)

教育長 次回の第3回教育委員会について提案します。  
 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、教育委員会の会議は公開することとされています。  
 ただし、人事に関する件、及びその他の件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決することにより、公開しないことができることとされており、観音寺市教育委員会会議規則でも同様のことが定められています。

次回の会議は、教職員人事異動の内申についての議案があります。  
 当該議案の審議につきましては、静ひつな環境を確保したうえで、公平・公正かつ慎重な審議をするために、会議を公開しないことを提案いたしますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員 異議なし。  
 教育長 それでは、地方教育行政法第14条第7項の規定によりまして、次回の会議は公開しないことといたします。

なお、観音寺市教育委員会会議規則第15条第3項の規定によりまして、公開しない会議の会議録は公表しないことといたします。

次回会議は、令和3年3月5日(金)16時より行います。

委員 閉会あいさつ